

文学研究科 日本文学専攻 [博士後期課程]

ディプロマ・ポリシー(DP)

文学研究科博士後期課程では、以下の専攻の掲げる要件をすべて満たし、所定の年限以上在学して所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、所定の博士論文提出資格を得た上で博士論文を提出して論文審査及び口述試験に合格した者に対し、「博士（文学）」の学位を授与します。

◆日本文学専攻 [博士後期課程]

日本文学専攻博士後期課程では以下の能力を身につけた者に「博士（文学）」の学位を授与します。

- a. 日本文学とその研究ならびにそれらに関連するさまざまな文化的事象についての総合的・体系的な学識を備えている。
- b. 日本文学研究、伝統文化研究、あるいはそれらに関連の深い古今の言語文化に関する研究の領域において、自立して自身の研究を進めていくことができ、日本文学研究の発展と深化、ひいては日本文化研究の発展と深化に寄与することができる。
- c. 研究者や高度専門職業人等、高度な専門性やその応用力を要する社会的諸活動の場において、その力を発揮し応用して活躍することができる。

カリキュラム・ポリシー(CP)

文学研究科博士後期課程では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を実現するため、以下の専攻の示す方針に基づいて教育課程を編成・実施します。

日本文学専攻博士後期課程では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を実現するため、以下の方針に基づいて教育課程を編成・実施します。

1. 日本文学とその研究ならびにそれらに関連するさまざまな文化的事象についての総合的・体系的な学識を身につけることができるよう、日本の古典文学研究・近現代文学研究・日本文化研究に関する知識を幅広く修得することができる科目群を設ける。
2. 日本文学研究、伝統文化研究、あるいはそれらに関連の深い古今の言語文化に関する研究の領域において、自立して自身の研究を進め、日本文学研究の発展と深化、ひいては日本文化研究の発展と深化に寄与しうる研究能力を身につけることができるよう、各指導教員による「博士論文研究指導1・2・3」を必修科目として設けるとともに、複数の指導教員から研究指導を受けることができる組織的な研究指導体制を整え維持する。
3. 学位審査の実施に際しては、文学研究科の定める研究指導計画ならびに学位論文審査基準により、適切に指導及び評価を行う。